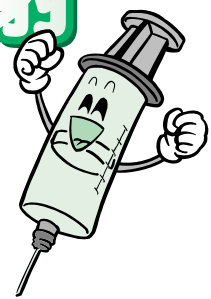


犬は家族の一員 忘れないでね、予防注射



狂犬病予防注射は、犬のために打つものではありません。人のために打つものです。狂犬病は、人に感染した場合、100%に近い確率で死亡します。そのため、法律により、犬の飼い主は、犬の登録（その犬の一生に1回）と狂犬病予防注射（年1回）をする義務があります。

犬の登録をしていない人は、市保健センター、動物病院または集合注射会場で打ってください。

また、登録鑑札・注射済票（プレート）は、常に犬に付けておく義務があります。もし、飼い犬が迷子になった場合、登録番号や注射番号を基に飼い主にお知らせできますので、必ず付けてください。

■犬の登録ができる場所
手数料3000円が必要ですが、市保健センター、集合注射会場（左表参照）動物病院（一部を除く/左表参照）

■身体障害者補助犬は登録料金・注射済票交付手数料が免除されます
平成14年10月1日に身体障害者補助犬法が施行されたことに伴い、身体障害者補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）に係る犬の登録料金・狂犬病予防注射済票交付手数料が免除されます。該当する人は、市保健センターに申請用紙がありますので、申請してください。

■注射済票の交付手続き

手数料50円が必要ですが、集合注射会場で注射を打つ場合、会場では職員が注射済票（紙）を確認した後、注射済票（プレート）をお渡しします。手数料のほかに注射料金2750円が必要です。

動物病院に行った場合

動物病院で注射を打つと発行される注射済票を市保健センターにお持ちいただくと、注射済票をお渡しします。注射済票を同センターで交付しない限り、注射を打つことを市で確認することができませんので、必ず持ってきてください。

一部の動物病院（左表参照）では、注射を打ったときに、同時に注射済票をお渡ししています。その場合は、動物病院から同センターに報告がありますので、飼い主が直接同センターに届け出る必要はありません。※注射料金については各動物病院にお問い合わせください。

■集合注射に関するお願い

①獣医師は、指定の位置に座って注射を打ちますので、犬のところまで獣医師が向かいません。各会場には獣医師が2人いますので、係員の指示に従い、一列に並び順番を待ってください。並ぶことができない人は後回しになります。

②狂犬病予防注射通知書の裏面の問診票を必ず記入してください。体調不良・治療などを受けている犬、発情中・妊娠中のメス犬は、会場で接種できない場合があります。最寄りの動物病院へご相談ください。

③かみつく恐れのある犬には、口輪を付けてください。

④犬を制御できる人がお連れください。制御できない場合、接種できないことがあります。

⑤開始時間当初は大変混み合います。時間に余裕を持って会場へお越しください。

※昨年まで会場となっていたあいち中央農協の桜井北・藤野・小川・三ツ川支店は閉店のため、会場を設けることができません。

■病気などで狂犬病予防注射を打てない犬の場合は？
飼い主が自ら判断するのではなく、必ず獣医師の判断を受けてください。獣医師の判断によ

り注射が打てない場合には、「狂犬病予防注射猶予証」が渡されます。これを市保健センターに提出すれば、当該年度に限り、注射を打った犬と同じ扱いになります。

登録鑑札・注射済票がもらえる病院	
動物病院名	住所
青山動物病院	安城市橋目町
ミドリペットクリニック	〃 緑町
大島獣医科病院	〃 朝日町
パーク動物病院	〃 大山町
りんごの樹動物病院	〃 高棚町
杉浦犬猫病院	〃 今池町
桜町動物病院	〃 桜町
さくらい動物病院	〃 小川町
三尾動物病院	〃 安城町
ぐれーぶ動物病院	〃 赤松町
コンドー獣医科病院	知立市山町
南陽動物病院	〃 新池
知立動物病院	〃 池端
小笠原動物病院	刈谷市野田町
長坂獣医科診療所	〃 司町
バル動物クリニック	碧南市向陽町
永田獣医科病院	〃 松本町
たかはま動物病院	高浜市稗田町
あい総合動物病院	〃 本郷町
Ken動物病院	〃 湯山町
ダルク動物病院	岡崎市大和町
ウチダ動物病院	西尾市下町
ハート動物病院	〃 城崎町
花園動物クリニック	豊田市花園町
倉橋獣医科医院	〃 上郷町
動物愛護病院ココロ	蒲都市三谷町

平成16年度集合注射会場		
月 日	時 間	会 場
4月12日(月)	午後1時10分～2時30分	桜井公民館
4月13日(火)	午後1時10分～2時10分 午後2時30分～3時10分	美園公園 二本木コミュニティセンター
4月14日(水)	午後1時10分～2時 午後2時20分～3時20分	新田町内会 篠目町内会
4月15日(木)	午後1時10分～2時10分 午後2時30分～3時10分	あいち中央農協里支店 北部公民館
4月19日(月)	午後1時10分～1時50分 午後2時10分～3時10分	別所団地公民館 東部公民館
4月20日(火)	午後1時10分～2時10分 午後2時30分～3時10分	池浦町内会 今池住吉町内会
4月21日(水)	午後1時10分～1時50分 午後2時10分～3時10分	朝日公園 古井町内会(農協古井支店隣)
4月22日(木)	午後1時10分～1時40分 午後2時～2時50分	東山公民館 東栄今本町内会
5月6日(水)	午後1時10分～1時50分 午後2時10分～2時50分	東尾町内会 西尾町内会
5月10日(月)	午後1時10分～1時50分 午後2時10分～3時	あいち中央農協新池支店 高棚町農民センター
5月11日(火)	午後1時10分～2時 午後2時20分～3時10分	あいち中央農協赤松支店 あいち中央農協箕輪支店
5月13日(木)	午後1時10分～2時 午後2時20分～3時20分	城ヶ入町内会 根崎町内会
5月17日(月)	午後1時10分～1時50分 午後2時20分～3時10分	秋葉公園レストハウス前 石井公民館
5月18日(火)	午後1時10分～2時10分	東端町内会
5月19日(水)	午後1時10分～2時10分 午後2時30分～3時20分	福釜農民会館 榎前町内会
5月20日(木)	午後1時10分～1時50分 午後2時10分～2時50分	浜屋公民館 あいち中央農協志貴支店
5月24日(月)	午後1時10分～2時30分	桜井公民館
5月25日(火)	午後1時10分～1時40分 午後2時10分～3時10分	北明治町内会 作野公民館
5月26日(水)	午後1時10分～2時10分	和泉町内会
5月31日(月)	午後1時10分～2時10分	文化センター

散歩に出掛けるときに犬を放し飼いにしたり、犬のフンをそのまま放置したりしていませんか？

考えてみてください。あなたが放し飼いになったりしている犬にかまれたら？あなたの家の前に犬のフンが放置されていたら？誰でも嫌なものですよね。犬

はかむことが習性の動物で、動物であるからにはフンをするのは当然です。飼うからには、飼い主が責任を持って面倒を見る、そして他人に迷惑をかけることが飼い主としての最低限のマナーではないでしょうか。一部の身勝手な飼い主により、迷惑をしている人がいることも事実です。もう一度飼い方を見直してみしましょう。

散歩のマナーは？

①フンを片付け、持ち帰りましょう。フンは、乾燥させて少量（1kgまで）を小さな袋に入れて、さらに指定袋に入れて、燃やせるごみとして出してください。中の汚物が出ないようにしてください。

※左図のようにレジ袋などを使って簡単に取ることができます。ぜひやってみてください。



犬のしつけなどで困っている人へ

「とびつき」「むだぼえ」「かみつき」「引っ張り」このような症状でお困りの人はいませんか？

県動物保護管理センターで、毎週火・金曜日に無料のしつけ教室を行っています。参加を希望する人は、事前にお問い合わせください。しつけで悩んでいる人・困っている人は、愛犬と一緒にぜひご相談ください。問い合わせ▼県動物保護管理センター（豊田市穂積町新屋73・3 / ☎0565582323）

新しく犬を飼う人へ

「引っ越しをする」「生まれた子犬のもらい手がいない」「飼いが年をとった」「病気になる」「近所から苦情がきた」「ほえる」「かみつく」「大きくなりすぎた」「かわいくなかった」「飽きた」…。このような人間の身勝手な理由で見捨てられる犬が跡を絶ちません。どんな事情があるにせよ、この世にたった一つしかない命をないがしろにしないでください。どんなことがあっても、家族の一員として最後まで共に暮らす」という気持ちを持って飼ってください。飼い始める前に、今一度「自分に飼い主としての資格があるのか」を考えてみてください。

問い合わせ
健康課(市保健センター内)
/ ☎761133



あなたのマナーは大丈夫？